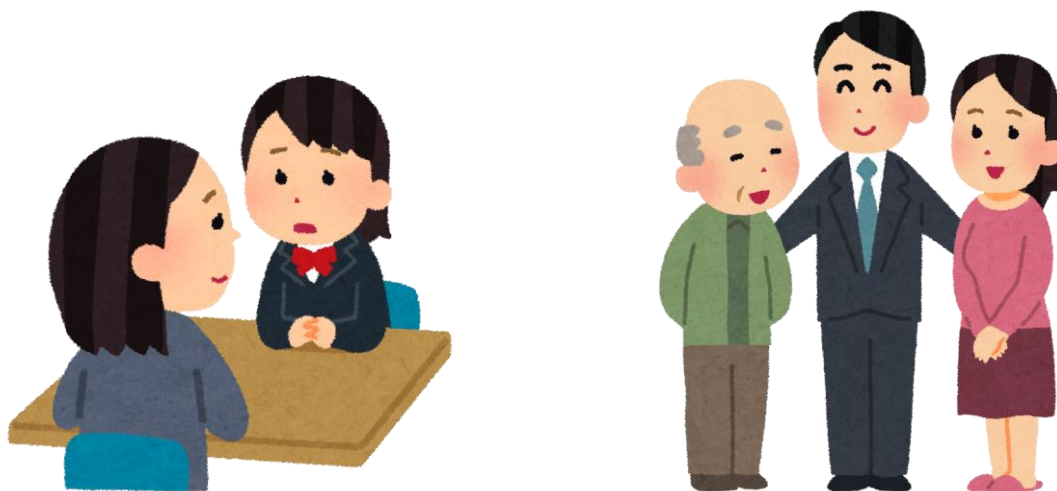


2025年度実施 明石市(常勤嘱託・任期付短時間勤務職員) 採用試験案内

【福 祉 職】

随時募集

ご応募お待ちしております！



明石市では、SDGsの「持続可能」「誰一人取り残さない」「パートナーシップ」の考えのもと、SDGs未来安心都市・明石の実現に向けて、市民に寄り添った各種施策を推進しているところです。

引き続き、様々な専門分野において、市民一人ひとりに寄り添った総合的支援を推進するため、あらゆる世代の中から、熱意と知識、行動力を兼ね備えた専門職を広く募集します。

試験日	随時実施 (面接希望日を入力してください)	パソコンやスマホから申込みできます！ 
試験会場	明石市役所	
受付期間	2025年4月18日(金)～採用予定人数に達するまで ※期間内に市ホームページ又は二次元コードよりお申込みください。 ※合格者が採用予定人数に達した時点で受付は終了します。	

1 募集内容・職務内容

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格
福祉職	5名程度	・児童相談所における虐待や育成等に係る相談対応、指導及び支援の実施 ・高齢者支援や生活困窮者支援等に係るケースワーク業務 など	・1961年（昭和36年）4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法による高等学校を卒業した方（学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含む） ・パソコンの基本操作ができる方 ・以下の①～③のいずれかに該当する方 ①社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格を有する方 ②市町村等で児童福祉に関する相談援助業務に従事した経験のある方 ③社会福祉主事任用資格を持ち、かつ生活保護のケースワーカー業務の経験を有する方

※ 上記職務内容に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。

※ 人事異動等により、採用された職種以外の職種や、他の分野への配置となる場合があります。

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間

会計年度任用職員（フルタイム勤務）又は任期付短時間勤務職員として採用し、2028年3月31日までの任用期間とします。

ただし、1年ごと（初年度は採用日から2026年3月31日までの期間）の勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳到達後、最初に迎える3月末までを任用期限とします。

会計年度任用職員は採用後1月間、任期付短時間勤務職員は採用後6月間、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした方は、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは2026年3月1日までに採用となります。採用日は、合格者と相談のうえ決定します。

4 試験内容等

試験科目	内 容	試験日・場所
筆記試験	SCOA（所要時間約75分） [言語、計算、読図、分類、照合、記憶]	随時：テストセンター
面 接	個別面接（所要時間約15分）を行います。（対面のみ）	随時：明石市役所

- ※ 受付期間中の申込みは、お一人につき1回に限ります。
- ※ 面接試験日は希望日（土・日曜日・祝日を除く）をもとに日程調整を行い、連絡いたします。ただし、合格者が採用予定人数に達した時点で受付を終了します。
- ※ 筆記試験は、テストセンターでの受験となります。テストセンターでの受験方法については、メール等で別途お知らせします。受験者自身でテストセンターの予約を取って受験してください。兵庫県内のテストセンターは、神戸市中央区（JR三ノ宮駅付近）、姫路市（JR姫路駅付近）、豊岡市にあります。

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
随時	受験者全員に合否に関わらず文書で通知します。

6 勤務条件、給与等

下記の区分から就業形態を選択することができます。

◆勤務時間・休暇

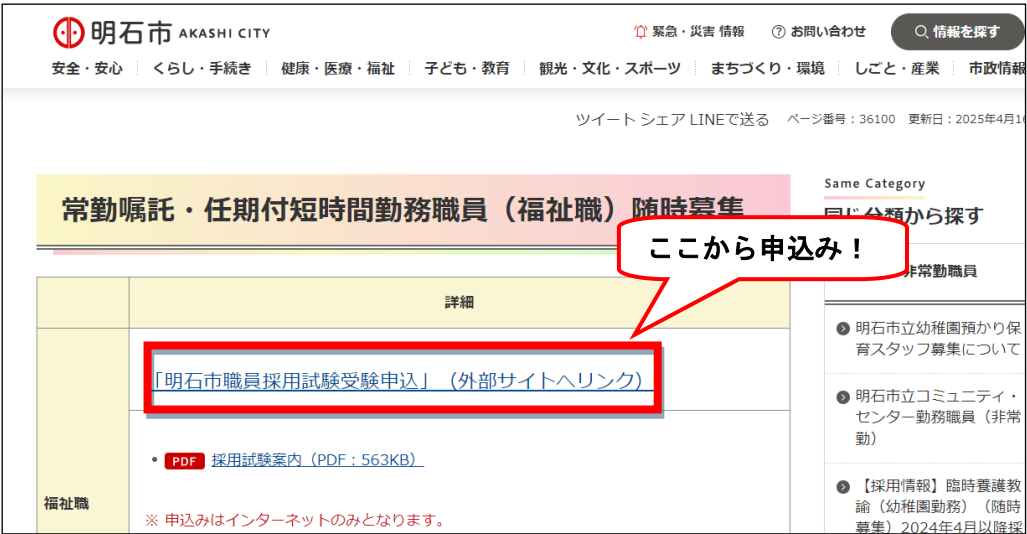
区 分	会計年度任用職員（フルタイム勤務）	任期付短時間勤務職員
勤務時間	・週38時間45分勤務 1日7時間45分×週5日	・週31時間勤務 1日7時間45分×週4日 ※1日6時間×週5日（週30時間勤務） となる場合があります。
	・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、8：55～17：40（うち休憩1時間）	
週休日等	・配属先により異なります。下記は一例です。	
	土・日曜日、祝日、年末年始	土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始
休 暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等	
健康保険等	・健康保険、厚生年金に加入 ・新たに採用された方は、採用から6月間は雇用保険に加入	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

◆給与

勤務時間	給料月額（地域手当を含む）	年収（年2回の賞与含む）
週38時間45分勤務	247,277円	約410万円
週31時間勤務	197,821円	約328万円

- ※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。
- ※ 上記金額は2025年4月1日現在のものであり、給与改定により変更されることがあります。
- ※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。
- ※ 1年ごとの任期更新時（毎年4月1日）に昇給します（上限あり）。
- ※ 会計年度任用職員については、6月を超えて勤務した場合、退職時に退職手当を支給します。

7 申込手続

申込方法	パソコン又はスマートフォンなどで、市ホームページ又は下記の二次元バーコードよりお申込みください。 ★申込みはWebのみとなります。<u>持参、郵送での受付は行いません。</u> 申込みは Web で  【明石市ホームページ掲載場所】 ・ 市政情報＞採用情報＞臨時・非常勤職員＞常勤嘱託（福祉職）随時募集 ・ 市政情報＞採用情報＞任期付短時間勤務職員＞福祉職【随時募集】 
その他	・ 受付後、希望日をもとに日程調整を行い、試験日を連絡します。 ・ <u>試験日に資格・免許証の写しを提出してください。</u> ・ 外国籍の人は、試験日に特別永住者証明書、在留カード、在留資格が記載されている住民票の写しのうち、いずれかの写しを提出してください。
受付期間	2025年4月18日（金）から採用予定人数に達するまで ※ 合格者が採用予定人数に達した時点で受付を終了します。

問合せ先	〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室（職員担当） 電 話：078-918-5006 M a i l：jinji@city.akashi.lg.jp F a x：078-918-5145 H P：https://www.city.akashi.lg.jp
-------------	--